

島根県地域医療支援会議設置要綱の一部改正について

1 改正理由

現在の就任状況及び今後想定される委嘱を踏まえ、委員定数を増やす必要があるため。

2 改正概要

委員定数の増（設置要綱第3条関係）
（改正前）31人以内 → （改正後）32人以内

※改正案全文については、別紙のとおり

3 施行期日

令和2年12月17日